

長期欠席児童・生徒への給食提供の本格実施について

1 概要

令和6年度2学期から開始した長期欠席児童への給食提供の試行実施については、3学期からの対象者の拡大と運用の弾力化（事前申込の廃止、付添者の給食費の減免等）により徐々に参加者が増加しており、事業の周知が進んできたところである。

については、令和7年度より令和6年度3学期の事業内容を引き継ぐこととして本格実施する。

2 令和6年度実績

実施回数：61回（2学期17回、3学期44回）	※給食を準備した回数
参加回数：32回（2学期0回、3学期32回）	※参加者がいた回数
参加児童生徒数：実人数：9名（児童4名、生徒5名）	
延べ人数：54名（児童30名、生徒24名）	※保護者49名

3 本格実施内容

（1）目的

- ・家の外に出るきっかけづくりにする
- ・家族以外の人と交流する機会をつくり、孤立化を防ぐ
- ・学校給食を食べることを経験し、小・中学校時代の思い出を共有する

（2）対象

- ・立川市立小・中学校に在籍し、長期欠席中の児童・生徒とその保護者等
- ・食物アレルギー対応は行わない（希望があれば詳細献立の提供を行う）

（3）開催日時

- ・東調理場で給食提供のある日の12時30分から13時10分
（参考）令和7年度給食提供開始日：令和7年4月10日（木）

（4）開催場所／内容

- ・場所：東調理場 会議室道路側半面「くるりんルーム」
- ・内容：中学校の給食を喫食。希望者は西調理場見学通路から調理場を見学

（5）給食費

- ・無料（付添いの保護者も含む）

（6）定員

- ・10組／日（先着順。ただし超過した場合も可能な限りで対応／事前申込は不要）

（7）周知

- ・学校から対象の保護者等へ情報提供
- ・市ホームページ、市公式X、市教育だより「たっち」、学校給食課公式Instagram

（8）その他

- ・参加した児童・生徒の情報は、保護者等に承諾を得たうえで、学校給食課から指導課や児童・生徒が在籍する小・中学校の管理職あてに情報提供
- ・東調理場で社会科見学や視察・試食会等がある場合は、西調理場で給食を提供